

交流センター内で新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合について

(県立学校運営ガイドライン【12月7日時点より】)

サクラマス交流センター内で、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合、センターでは以下のように対応することを考えていますので、ご理解の上、ご協力をお願いします。

- 基本的な対応については、吉賀高校から出されている「本校内で新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合について」に準ずる。
- 保健所による濃厚接触者の調査がある。(生徒、職員、教職員)
- 陽性の判定が出た生徒は、医療機関への入院となる。
- 陰性の判定が出た生徒は、基本的には14日間センター自室待機となる。(交流室等は立ち入り禁止)
- 陰性の反応が出て、症状も出ていない生徒は、保護者の自家用車においてのみ自宅へ帰省することができる。この場合、吉賀町役場総務課高校支援室(以下支援室)から必ず保健所に事前に連絡し、保健所の指示に従って移動する。
- 濃厚接触者とそれ以外の生徒との接触の機会をなくすため、支援室主導で緊急対応を取る。(必要に応じて吉賀高校生徒指導部が対応を補助する)
- 濃厚接触者に特定された職員・教職員、陰性の判定がでた職員・教職員は支援室や高校の指示に従う。
- 生徒の帰所にあたっては、帰所後に「特別健康状況確認期間」を設ける。